

令和4年度主な施策等一覧（住宅都市局）

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
新 規	土砂災害特別警戒区域内建築物の移転・改修助成	9,065	1
	アジア競技大会選手村後利用基盤整備	1,128,199	2
	西名古屋港線の設備更新費補助	200,000	4
	新型コロナウイルス感染症対策ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助	113,914	6
	新型コロナウイルス感染症対策西名古屋港線の設備更新費に対する貸付	200,000	7
	民間活力による志段味地区の住宅等の整備	1,596,066	8
	市設建築物の機能保全改修	2,522,036	9
拡 充	民間木造住宅の耐震改修助成	186,670	10
	要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成	177,600	12
	拠点市街地等における沿道・界隈活性化の推進	56,058	14
	中川運河再生計画の推進	42,937	16
	堀川における水上交通の活性化	24,000	18
	民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化	108,266	20
	分譲マンションの適切な維持管理等の支援	22,297	22
	名古屋高速道路公社への出資金及び建設資金貸付金	3,074,500	23
	ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	45,000	25
継 続	リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	1,820,182	27

区 分	事 項	予 定 額 千円	頁
継 続	栄地区まちづくりプロジェクトの推進	296,112	29
	中志段味地区の整備	613,120	31
	金山駅周辺まちづくりの推進	31,000	33

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 土砂災害特別警戒区域内建築物の 移転・改修助成	草案頁	39頁
予 定 額	9, 0 6 5 千円		
事業の概要	1 趣旨 令和3年7月に発生した熱海市伊豆山地区では土砂災害により甚大な被害が発生したが、本市でも1時間に50mmを超える豪雨が度々発生している状況を踏まえ、特に土砂災害特別警戒区域内にある建築物の安全性を高め、がけ崩れの危険から住民の安全を確保する必要がある。そのため、国や県の制度を活用して、危険住宅の移転や土砂災害対策改修を行う者を支援する制度を新たに実施する。 2 事業内容 (1) がけ地近接等危険住宅移転事業 がけ地の崩壊等による危険がある区域から、危険住宅の移転を行う際に必要な費用を助成 ア 危険住宅の除却等 除却等に要する費用の全額（上限975千円／戸） イ 危険住宅に代わる住宅の建設等 建設等に要する資金を金融機関から借入れた場合における借入金利子（年利率8.5％を限度）に相当する額の費用（上限7,318千円／戸） (2) 土砂災害対策改修費補助事業 土砂災害特別警戒区域の指定以前に建てられた安全性が不十分な既存建築物を土砂災害に対し安全となるように改修する場合、その改修に要する費用の23％を補助（上限772千円／戸）   		
担 当 課	建築指導部建築安全推進課 電話972－2933（内線2933）		

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) アジア競技大会選手村後利用基盤整備	草案頁	58頁
予 定 額	1, 128, 199千円		
事業の概要	1 趣旨 令和8年に開催予定の第20回アジア競技大会に向けて、令和4年に市外へ移転予定の名古屋競馬場の跡地を活用して大会のメイン選手村が整備される予定である。当該地は市内では貴重な大規模公有地であるため、大会後もレガシーとして有効活用されるよう、大会を契機としたまちづくりの推進に取り組んでいる。 令和3年度に後利用事業の契約候補事業者を決定したところであり、令和4年度は、後利用や選手村整備に係る協議調整を進めつつ、用地造成や道路整備、雨水貯留施設整備等に順次着手する。 2 事業内容 選手村後利用基盤整備の推進 ・用地造成、道路整備工事 - 債務負担行為（アジア競技大会選手村後利用基盤整備工事） - 期間：令和5～7年度 - 限度額：1, 263, 000千円 ・雨水貯留施設整備 等     		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話972-4486（内線4486）		

箇所図

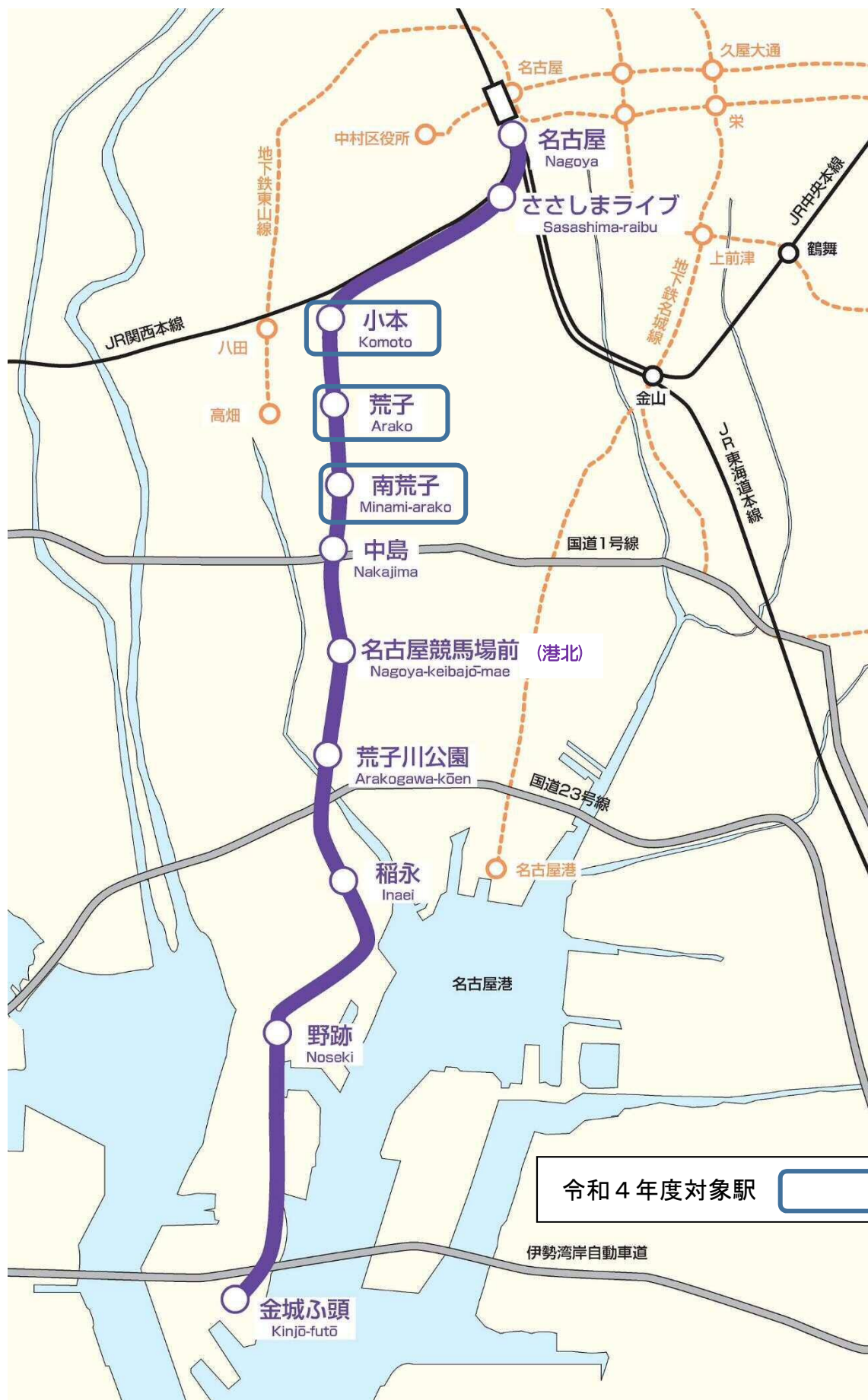


令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 西名古屋港線の設備更新費補助	草案頁	59頁
予 定 額	200,000千円		
事業の概要	1 趣旨 西名古屋港線（愛称：あおなみ線）は、沿線住民はもとより金城ふ頭の来訪者も利用する、本市西南部を支える基幹的な公共交通インフラであるが、開業当初から設置されている可動式ホーム柵は設置後17年が経過し老朽化が進んでおり、速やかな更新が求められている。 運行を担う名古屋臨海高速鉄道株式会社では、令和4年度に予定しているホーム柵更新工事について、国土交通省の鉄道施設総合安全対策事業費補助の活用を予定しており、本市としても、安全・安定輸送の確保に向けて、国と同等の支援を行うものである。 2 事業内容 名古屋臨海高速鉄道株式会社が実施するホーム柵更新工事に要する経費の一部を補助するもの。 令和4年度補助対象事業 ホーム柵更新工事（小本、荒子、南荒子の各駅） 全体事業費6億円（うち国1／3・市1／3補助）  		
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話972-2730（内線2730）		

西名古屋港線路線図



令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策ガイドウェイバス志段味線の設備改修費等補助	草案頁	59頁
予 定 額	113,914千円		
事業の概要	1 趣旨 ガイドウェイバス志段味線（愛称：ゆとリーとライン）は、本市北東部における基幹的な公共交通インフラであるが、昨年度来、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響を受けて、旅客運輸収入が大幅に減少している。そうした中でも、安全・安定輸送に必要な設備改修や車両修繕等は速やかに実施していく必要がある。 運行を担う名古屋ガイドウェイバス株式会社は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい財務状況となっていることを踏まえ、公共交通における安全・安定輸送及び利便性の確保のため、必要な補助を行うものである。 2 事業内容 名古屋ガイドウェイバス株式会社が実施する設備改修及び車両修繕に要する費用を補助するもの。  		
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話 9 7 2 - 2 7 3 0（内線 2 7 3 0）		

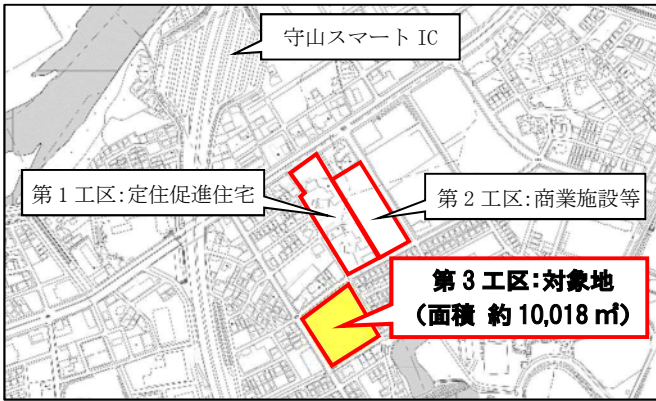
令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 新型コロナウイルス感染症対策西 名古屋港線の設備更新費に対する 貸付	草案頁	59頁
予 定 額	200,000千円		
事業の概要	1 趣旨 西名古屋港線（愛称：あおなみ線）は、本市西南部を支える基幹的な公共交通インフラであるが、昨年度来、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛や金城ふ頭への来訪者の減少等の影響を受けて、旅客運輸収入が大幅に減少している。 そうした中で、運行を担う名古屋臨海高速鉄道株式会社では、安全・安定輸送の確保を図るため、国土交通省の鉄道施設総合安全対策事業費補助を活用して、老朽化したホーム柵の更新を予定しており、本市からも国と同等の補助を行う予定であるが、会社負担分の資金が十分に確保できない状況となっている。 このため、令和4年度のホーム柵更新に必要な会社負担分の資金を本市が貸し付けるものである。 2 事業内容 名古屋臨海高速鉄道株式会社が実施するホーム柵更新工事に要する経費のうち、国及び市からの補助金を除いた会社負担分を貸し付けるもの。 令和4年度貸付対象事業 ホーム柵更新工事（小本、荒子、南荒子の各駅） 全体事業費6億円（うち1／3会社負担）  		
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話972-2730（内線2730）		

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 民間活力による志段味地区の住宅等の整備	草案頁	60頁
予 定 額	1, 5 9 6, 0 6 6 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市では、守山区の志段味地区において、「環境」「子育て」「コミュニティ」のコンセプトの下、住宅等の整備を進めている。 第1工区では定住促進住宅「エコビレッジ志段味」を整備し、第2工区では民間開発事業者の公募により商業施設と広場が整備されたが、第3工区については、これまで事業者の開発提案が見込まれず、未利用地となっている。 近年、守山スマートインターチェンジの開設等を契機として、同地区の開発機運の高まりが見られることから、民間事業者の公募を行い、コンセプトを踏まえた住宅等の整備を進める。 2 事業内容 土地を用地先行取得特別会計から買い戻し、事業者公募を行う。 3 箇所図 		
担 当 課	住宅部住宅企画課 電話 9 7 2 - 2 9 4 1 (内線 2 9 4 1)		

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(新規) 市設建築物の機能保全改修	草案頁	75頁
予 定 額	2, 5 2 2, 0 3 6 千円		
事業の概要	1 趣旨 本市では、安心・安全で適切な市民サービスを継続的に提供するため、市設建築物のうち一般施設に係る部位・設備単位の修繕・更新を「機能保全」として長寿命化の取組の一つに位置付け、効率的な推進体制の構築を目指して、現在財政局が中心となって公共施設等総合管理計画の見直しを進めているところである。 その一環として、技術的側面から機能保全にかかる業務を住宅都市局に集約することで業務の効率化を図るとともに、これまで各施設所管局において計上していた部位・設備単位の修繕・更新にかかる予算を住宅都市局へ集約して、財政局及び施設所管局と連携した効率的な予算の執行を図り、施設のより適切な保全を推進するものである。 2 事業内容 市設建築物（107施設 156件）の機能保全 ・前年度継続分 1, 5 1 3, 8 5 2 千円 ・新規着手分 1, 0 0 8, 1 8 4 千円    		
担 当 課	営繕部企画保全課 電話 9 7 2 - 2 9 7 1（内線 2 9 7 1）		

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間木造住宅の耐震改修助成	草案頁	39頁
予 定 額	186,670千円		
事業の概要	1 趣旨 令和3年9月に策定した「名古屋市建築物耐震改修促進計画2030」では、令和7年度までに住宅の耐震化率を95%に引き上げる目標を掲げている。令和2年度末時点で、住宅全体の耐震化率は92%となっているものの、木造住宅については84%に留まっており、費用負担の問題が改修を断念する大きな要因となっている。 そこで、従来の耐震診断・改修助成に加え、低コスト工法と組み合わせることにより更に工事費を抑制する効果がある精密診断法による設計に対する助成を創設する。また、耐震改修が困難な木造住宅の建替えを促進するため、戸建木造住宅除却助成を創設する。 2 制度拡充の概要 (1)精密診断法による設計に対する助成 以下のいずれかのうち低い金額 ・改修設計費用の2/3 ・20万円/件 (2)戸建木造住宅除却助成 以下のいずれかのうち低い金額 ・除却工事費用の1/3 ・20万円/棟 ・延べ面積×9,600円/㎡×1/3 (前年度までに本市の木造住宅無料耐震診断を受けた結果、判定値1.0未満と診断された戸建住宅に限る。)   11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を		
担 当 課	都市整備部耐震化支援室 電話972-2786 (内線2786)		

民間木造住宅の耐震対策

木造住宅無料耐震診断（継続）

改修	精密診断法による 設計に対する助成	創設
	耐震改修工事助成	継続

除却	戸建木造住宅 除却助成	創設

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 要安全確認計画記載建築物の耐震改修助成	草案頁	39頁
予 定 額	177,600千円		
事業の概要	1 趣旨 令和3年9月に策定した「名古屋市建築物耐震改修促進計画2030」では、令和12年度までに要安全確認計画記載建築物である指定された緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化率を60%に引き上げる目標を掲げている。令和2年度末時点で、耐震性不十分なものは279棟あり、耐震化率は22%に留まっているため、今後は、従来の耐震改修、除却等への助成に加え、建替えも含めた総合的な支援を行っていく必要がある。 そこで、建替えに対するインセンティブとして、建替え設計に対する助成及び建替え工事に対する利子補給を新たに創設し、建築物の所有者への直接的な働きかけを行っていく。 2 制度拡充の概要 (1) 建替え設計に対する助成 以下のいずれかのうち低い金額 ・ 建替え設計費用の5/6 ・ 500万円/棟 (2) 建替え工事に対する利子補給 沿道建築物の建替え工事費に係る融資を受ける場合に建替え工事期間中の利子全額（利子補給額・期間等の条件あり） (参考) 容積率の緩和特例 総合設計制度等を活用して沿道建築物の建替えを行う場合に特例で容積率の緩和をあわせて実施  11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を 		
担 当 課	(1)(2)都市整備部耐震化支援室 電話972-2786（内線2786） (参考) 建築指導部建築指導課 電話972-2916（内線2916）		

参考

要安全確認計画記載建築物の耐震対策

改修	耐震改修設計助成	継続
	耐震改修工事助成	継続
除却	除却工事助成	継続
建替え	建替え設計に対する助成	創設
	建替え工事に対する利子補給	創設
	容積率の緩和特例	創設

～要安全確認計画記載建築物とは～

昭和56年5月31日以前に工事着手した、愛知県が指定する緊急輸送道路の沿道建築物や、災害拠点病院等の防災拠点建築物などで、法律に基づき耐震診断の結果を報告することが義務付けられた建築物。

令和4年度主な施策等一覧

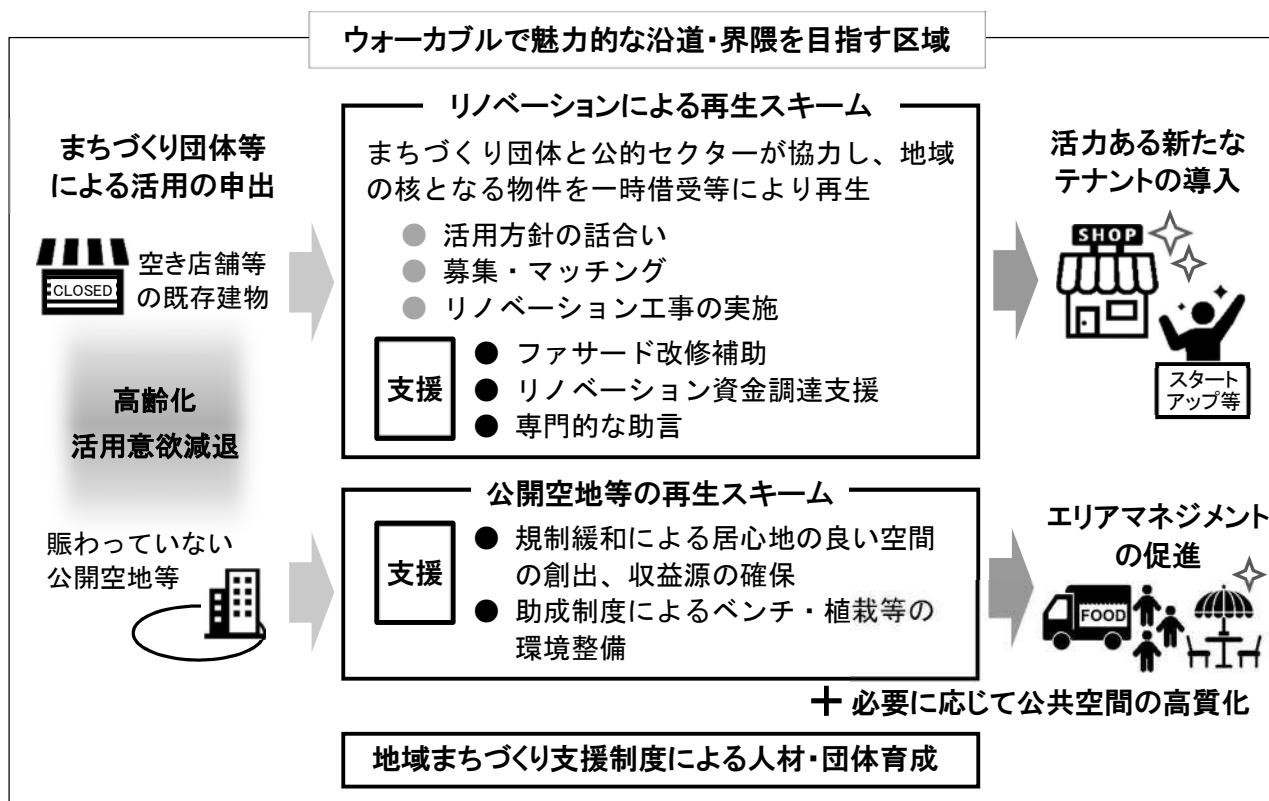
住宅都市局

事 項	(拡充) 拠点市街地等における沿道・境界 活性化の推進	草案頁	59頁
予 定 額	56,058千円		
事業の概要	1 趣旨 官民連携による新たなまちづくりの展開として、ウォークブルで魅力的な沿道・境界を目指す区域において、有効利用しきれていない既存建物群の低層部や公開空地等の滞在空間をリノベーションし、又はマネジメントする人材や団体を支援することにより、歩行者目線での良好な景観形成に向けた官民の取組と相まって、エリア全体の価値向上の面的な波及を図る。 令和4年度は、連鎖的建物リノベーションの促進、公開空地等環境整備助成及び地域が主体的に行うまちづくりの推進を行う。 2 事業内容 (1)連鎖的建物リノベーションの促進 新規 公益財団法人名古屋まちづくり公社と協力して取り組む地域のまちづくり団体による既存建物群のリノベーションに対して総合的に支援（四間道・那古野地区においてモデル事業を実施） (2)公開空地等環境整備助成 ウォークブルな空間づくりに資する公開空地等の環境整備を助成（参考：賑わいの場としての使い方に主眼を置いた公開空地等の制度基準見直しをあわせて実施） (3)地域が主体的に行うまちづくりの推進 地域のまちづくり団体に対する支援窓口を公社へ一元化し、より使いやすい助成制度等を通じて、民間まちづくりを支援  8 働きがい 経済成長を 11 住み続けられ るまちづくりを 17 パートナー シップで 目標を達成しよう		
担 当 課	(1)都市計画部都市景観室 電話972-2731（内線2731） (2)リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話972-2756（内線2756） 建築指導部建築指導課 電話972-2916（内線2916） (3)都市整備部まちづくり企画課 電話972-2738（内線2738）		

[連鎖的建物リノベーションの促進 令和4年度モデル事業箇所図]



[拠点市街地等における沿道・界隈活性化 将来イメージ]



エリア内で事業が連鎖

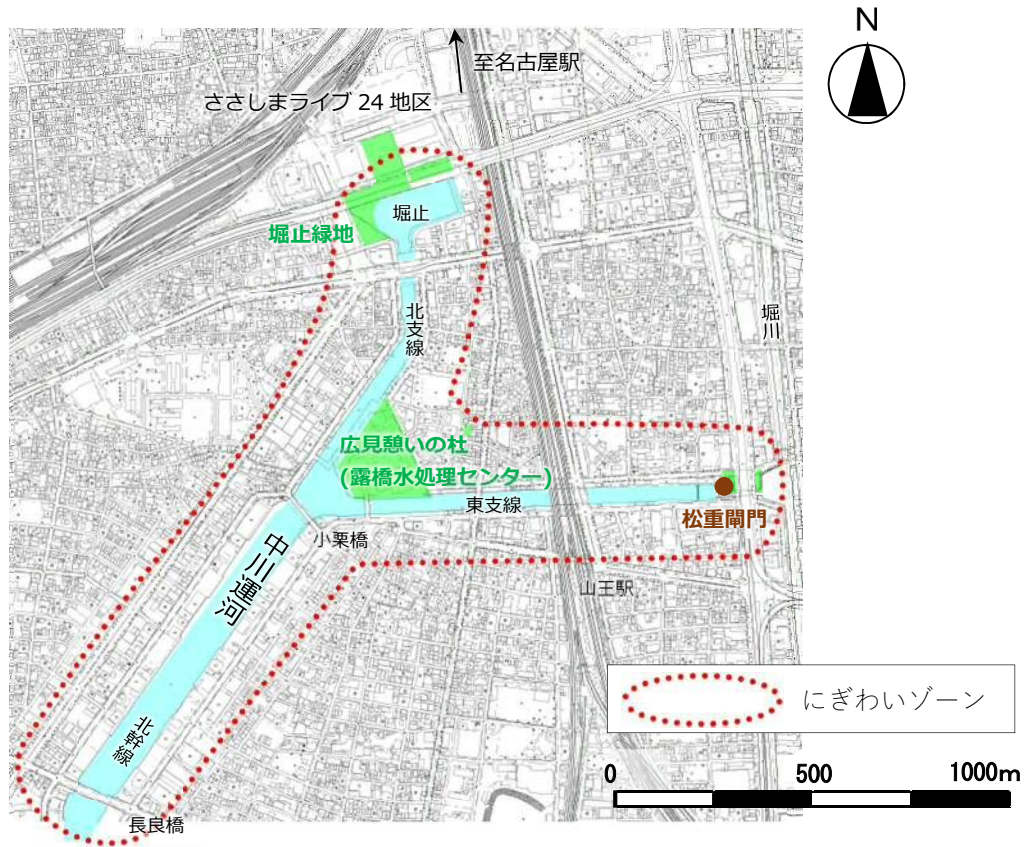
エリア全体の活性化・価値向上

令和4年度主な施策等一覧

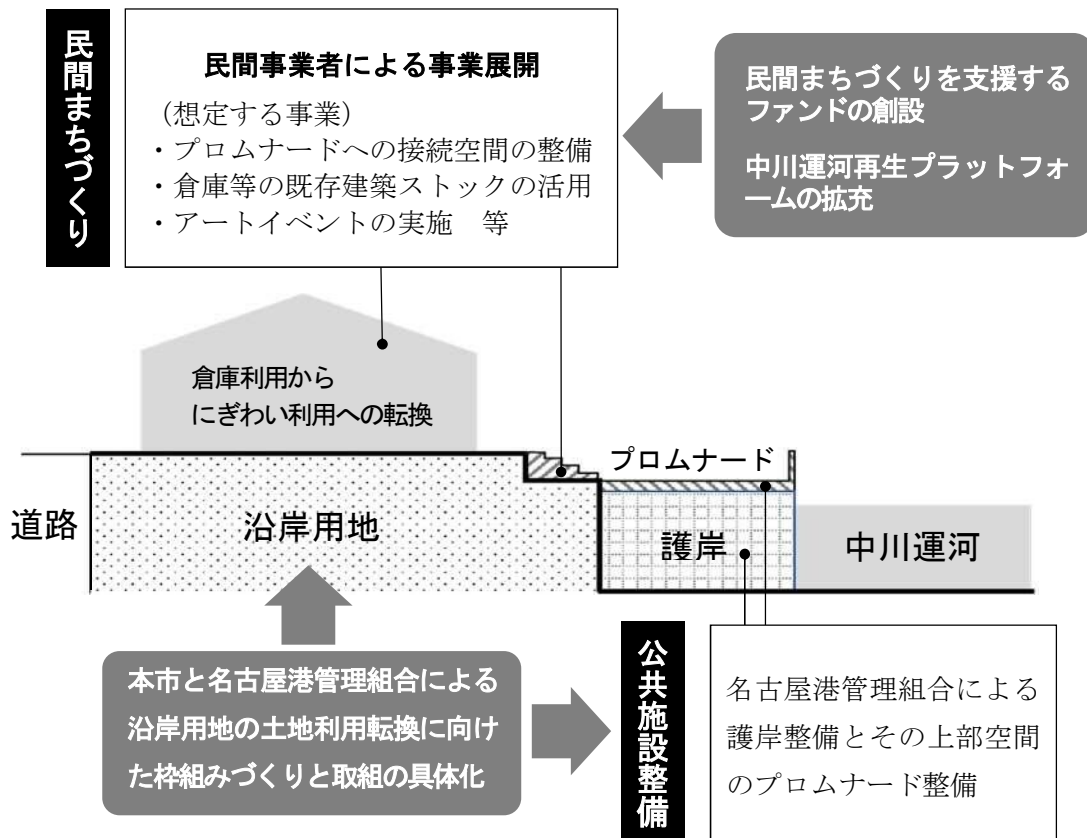
住宅都市局

事 項	(拡充) 中川運河再生計画の推進	草案頁	59頁
予 定 額	42,937千円		
事業の概要	1 趣旨 中川運河では、平成24年度に策定した中川運河再生計画に基づき本市と名古屋港管理組合において再生の取組を進めており、令和3年5月には世界運河会議が開催されるなど、市民や企業レベルにおいても運河再生の機運が高まっている。 特に名古屋駅地区に隣接するにぎわいゾーンでは、運河の沿岸用地において倉庫利用からにぎわい利用への転換を図るため、名古屋港管理組合によるプロムナード整備等と連携して、具体的な施策の策定や官民による再生を促進させる新たな枠組みづくりを進める。 また、中川運河と堀川を結ぶ位置にある松重閘門について、再生に係る技術的検証及び周辺施設の利活用に向けた検討を行う。 これらを踏まえ、策定後10年を迎える同計画の更新に繋げる。 2 事業内容 (1) 中川運河再生の加速化（中川運河再生計画の更新検討） ・にぎわいゾーンでの沿岸用地の土地利用転換に向けた枠組みづくりとプロムナード整備等の取組の具体化 (2) にぎわいゾーンにおける官民連携まちづくりの促進 ・運河再生に資する民間まちづくりを推進する中川運河再生プラットフォームの機能拡充及び水辺空間・倉庫活用等の取組への支援の枠組みづくり (3) 松重閘門の再生に係る検討 ・閘門閉鎖後に埋め立てられた水路部分を掘削し劣化等を調査 ・現ポンプ所や公園等の周辺施設の今後の利活用に向けた検討 		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話 972-2716（内線 2716）		

位置図



にぎわいゾーンにおける官民連携まちづくりの将来イメージ



令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 堀川における水上交通の活性化	草案頁	59頁
予 定 額	24,000千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋城から都心部を経て、熱田に通じる歴史軸の魅力を高めるため、堀川沿川の名古屋城、納屋橋、宮の渡し（熱田神宮）などの観光拠点を結ぶ堀川における水上交通への期待が高まっている。 こうした中で、本市では、民間事業者による水上交通の事業化に向けて、平成30年度から令和2年度にかけて短期間の試験運航を実施したが、水上交通の認知度向上や収益性確保などが課題となっている。 そのため、令和4年度は、令和3年度11月補正予算（繰越明許費）による春の運航から継続して、一般市民や観光客による利用が最も見込まれる区間（名古屋城前（朝日橋）乗船場～納屋橋乗船場）において土日祝日を中心に継続的な運航を行うことにより、認知度向上と水上交通の定着を図るとともに、ビジネスモデル構築に向け、観光商品として試験販売する。 2 事業内容 持続的な運航に向けたモデルの試行 ・名古屋城前（朝日橋）乗船場～納屋橋乗船場において土日祝日を中心とした継続的な運航（冬期を除く） ・名古屋城との連携強化による観光客や一般市民の誘客 ・観光客への予約サイトを活用したウェブ販売 ・歴史・沿川施設等の船上ガイドなど船内企画の実施  		
担 当 課	都市整備部名港開発振興課 電話972-2716（内線2716）		

位置図

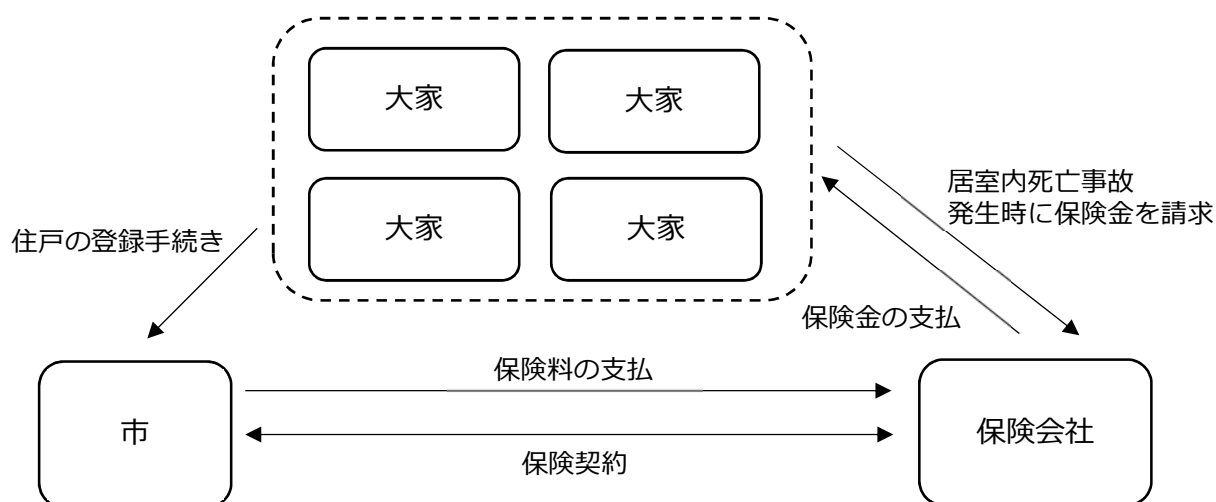


令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット機能の強化	草案頁	60頁
予 定 額	108,266千円		
事業の概要	1 趣旨 本市では、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、要配慮者の入居を拒まない民間のセーフティネット住宅の登録を進めているが、高齢者の孤独死等への懸念から、入居に対する大家の抵抗感は依然として強く、登録の阻害要因となっている。 そこで、単身高齢者世帯が入居するセーフティネット住宅を対象に、孤独死や残置物による大家の損失を補償する保険契約について、本市が費用を負担して包括的に締結することで、大家の抵抗感や負担感の軽減を図る。 さらに、令和2年12月からモデル的に実施している居住支援コーディネーター事業について体制を強化した上で本格的に実施する。 2 事業内容 (1) 大家に対する住宅改修費補助、家賃減額補助 (2) 家賃債務保証業者に対する家賃債務保証料減額補助 (3) セーフティネット住宅の家主向け損害保険の包括契約 新規 (4) 居住支援コーディネーター事業（住まいサポートなごや）に係る居住支援コーディネーターの増員 拡充 (参考) セーフティネット住宅の面積要件の緩和をあわせて行い、住宅の登録を促進（鉄道駅から概ね800m以内の駅そばに立地する住宅が対象）  		
担当課	住宅部住宅企画課 電話 972-2941（内線 2941）		

セーフティネット住宅の家主向け損害保険の包括契約（イメージ図）

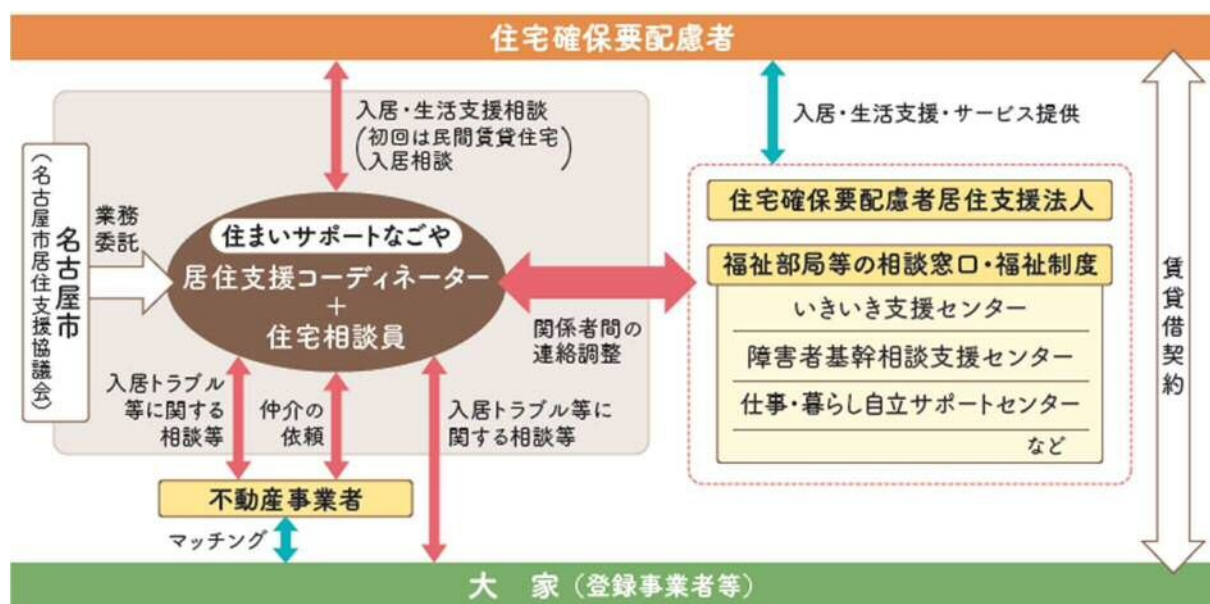


対 象：60歳以上の単身高齢者世帯が入居するセーフティネット住宅

補償内容：孤独死により生じた残置物処理費用等

保 險 料：本市が負担

居住支援コーディネート事業（イメージ図）



居住支援コーディネーター：住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居円滑化や居住の安定確保に向けて、居住支援法人や福祉部局等の相談機関、不動産事業者等の関係者の間で調整を行う。

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

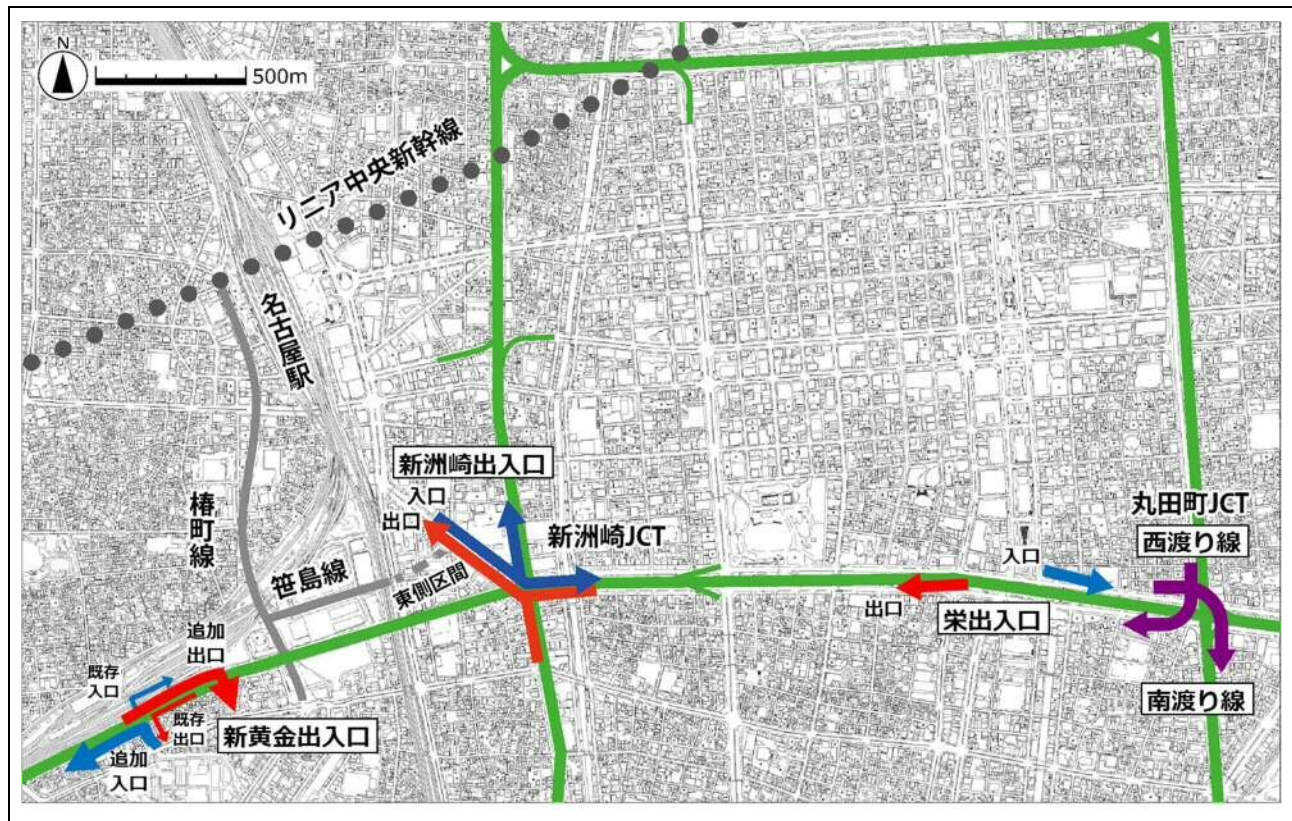
事 項	(拡充) 分譲マンションの適切な維持管理等の支援	草案頁	60頁
予 定 額	22,297千円		
事業の概要	1 趣旨 令和2年度にマンションの管理の適正化の推進に関する法律が改正され、法律に基づく管理の適正化に資する助言指導や一定の管理基準を満たす管理計画の認定が可能になるなど、マンションの管理に対する地方公共団体の権限が強化された。 本市では、令和2年度に市内すべての分譲マンションを対象とした管理実態調査を実施したが、管理組合の回答は約半数に留まり、任意の調査では管理状況の把握に課題があることが分かった。 このため、条例によりマンションの管理状況の届出を義務化し、管理組合に対して、管理状況に応じた助言指導や支援等を関係団体と連携して行う。 併せて、マンション分譲事業者に対しても将来の管理運営に関する事項の届出を義務化し、修繕積立金の設定水準など管理組合が円滑な運営を図る上で必要な調査を行う。 2 事業内容 (1) 専門家派遣事業、外部役員派遣事業等の実施 (2) 管理状況の届出及び助言指導 新規 (3) 管理組合が行う大規模修繕工事の円滑化 新規 ・ 長期修繕計画の作成支援 ・ 修繕工事発注に係る名古屋市住宅供給公社の相談窓口設置 ・ 住宅金融支援機構からの融資に対する利子補給  		
担 当 課	住宅部住宅企画課 電話972-2941（内線2941）		

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(拡充) 名古屋高速道路公社への出資金及び建設資金貸付金	草案頁	61頁
予 定 額	3, 0 7 4, 5 0 0 千円		
事業の概要	1 趣旨 名古屋高速道路の名古屋駅周辺のランプは、栄・伏見地区を向いた出口配置であり、名古屋駅へ向かうにはUターンや迂回を伴う利用となっている。また、都心環状線の合流部等では、朝夕を中心に渋滞が発生している。さらに、再開発の進展などにより交通量の増大が見込まれている。 これらに対応し、リニア中央新幹線の速達性の効果を広域的に波及させるために、黄金出入口のフルインターチェンジ化、新洲崎 J C Tにおける出入口新設並びに栄地区における出入口新設及び丸田町 J C Tにおける渡り線追加により、名古屋駅地区や栄地区を含む都心部と高速道路とのアクセス性向上を図る。 黄金出入口のフルインターチェンジ化及び新洲崎 J C Tにおける出入口新設については、令和2年10月に、栄地区における出入口新設及び丸田町 J C Tにおける渡り線追加については、令和3年10月に、それぞれ都市計画事業認可を受けている。 2 事業内容 名古屋高速道路公社が実施する以下の事業に対して、出資金及び建設資金貸付金を支出（建設事業費の25%） ・新黄金出入口及び新洲崎出入口 用地補償、測量・設計、地下埋設物件移設等 ・栄出入口、西渡り線及び南渡り線 測量・設計、地下埋設物件移設等   		
担 当 課	都市計画部街路計画課 電話 9 7 2 - 2 7 2 2 （内線 2 7 2 2）		

箇所図

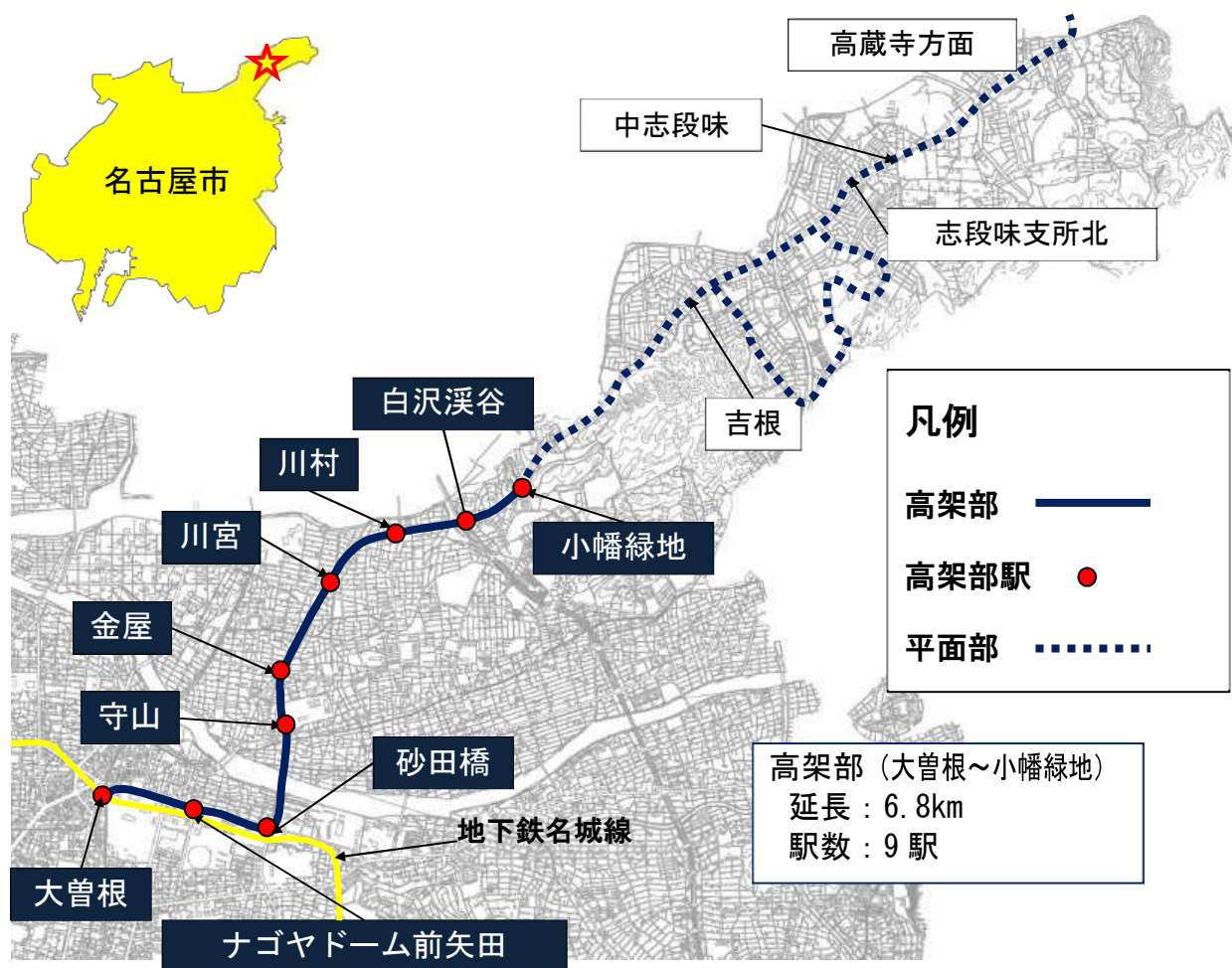


令和4年度主な施策等一覧

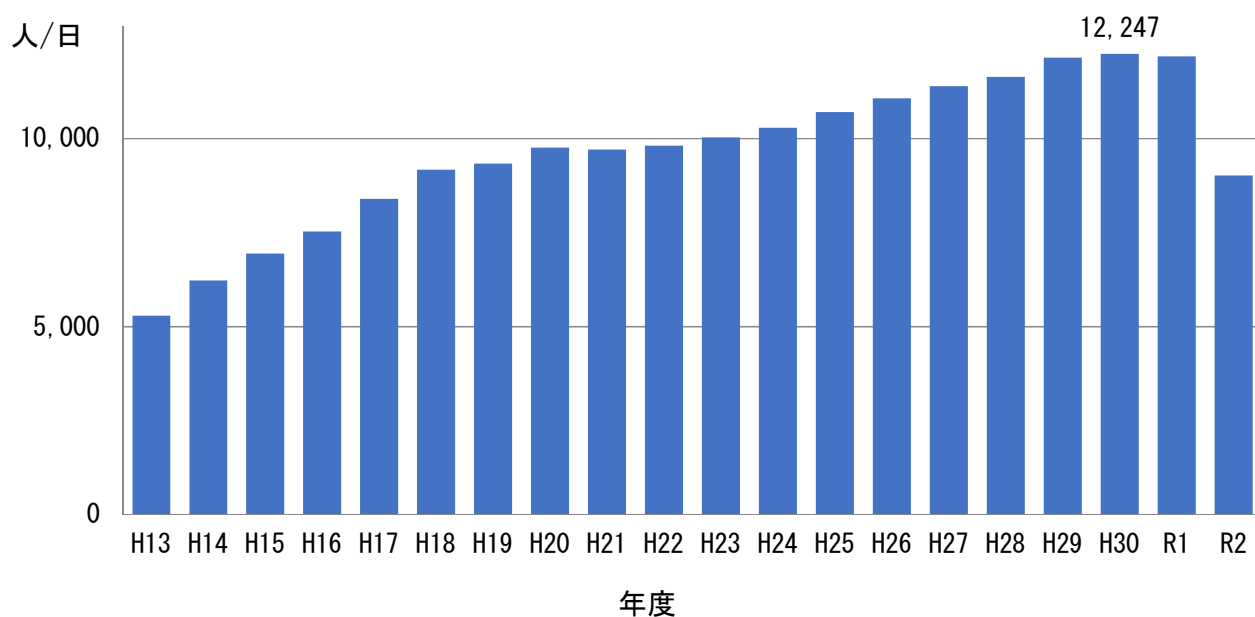
住宅都市局

事 項	(拡充) ガイドウェイバス志段味線への自動運転技術導入検討	草案頁	62頁									
予 定 額	45,000千円											
事業の概要	1 趣旨 本市北東部の基幹的な公共交通機関であるガイドウェイバス志段味線（愛称:ゆとりーとライン）については、志段味地区全体のまちづくりが進む中で利用者が年々増加しており、将来の輸送力増強を図るためには、現行のガイドウェイバスシステムに代わる自動運転技術を活用した新たなシステムの導入が必要になっている。 このため、令和4年度は、令和3年度に行った自動運転技術の活用に係る概略検討を踏まえ、関係する事業者や機関等との協議・調整を行いつつ、次期システムの導入ビジョンの策定を目指す。 2 事業内容 (1)自動運転技術を活用した次期バス車両の検討 (2)バス専用道（高架構造物）の改修設計基準の検討 (3)新しい輸送システム導入に向けた事業スキームの検討 [ガイドウェイバス志段味線の概要] 高架専用軌道区間と平面一般道路区間を同一車両で走行するデュアルモードを備えたガイドウェイバスシステムを日本で初めて導入した公共交通機関として、平成13年3月23日に開業した。 <table><tr><td></td><td>高架専用軌道区間</td><td>平面一般道路区間</td></tr><tr><td>適用法規</td><td>軌道法 (軌道事業)</td><td>道路運送法 (一般旅客自動車運送事業)</td></tr><tr><td>運行主体</td><td>名古屋ガイドウェイバス株式会社</td><td>名古屋市交通局</td></tr></table> SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 11 住み続けられるまちづくりを 				高架専用軌道区間	平面一般道路区間	適用法規	軌道法 (軌道事業)	道路運送法 (一般旅客自動車運送事業)	運行主体	名古屋ガイドウェイバス株式会社	名古屋市交通局
	高架専用軌道区間	平面一般道路区間										
適用法規	軌道法 (軌道事業)	道路運送法 (一般旅客自動車運送事業)										
運行主体	名古屋ガイドウェイバス株式会社	名古屋市交通局										
担 当 課	都市計画部交通施設管理課 電話972-2730（内線2730）											

ガイドウェイバス志段味線路線図

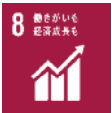


ガイドウェイバス志段味線（高架区間）の利用人員の推移



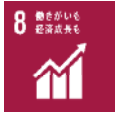
令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

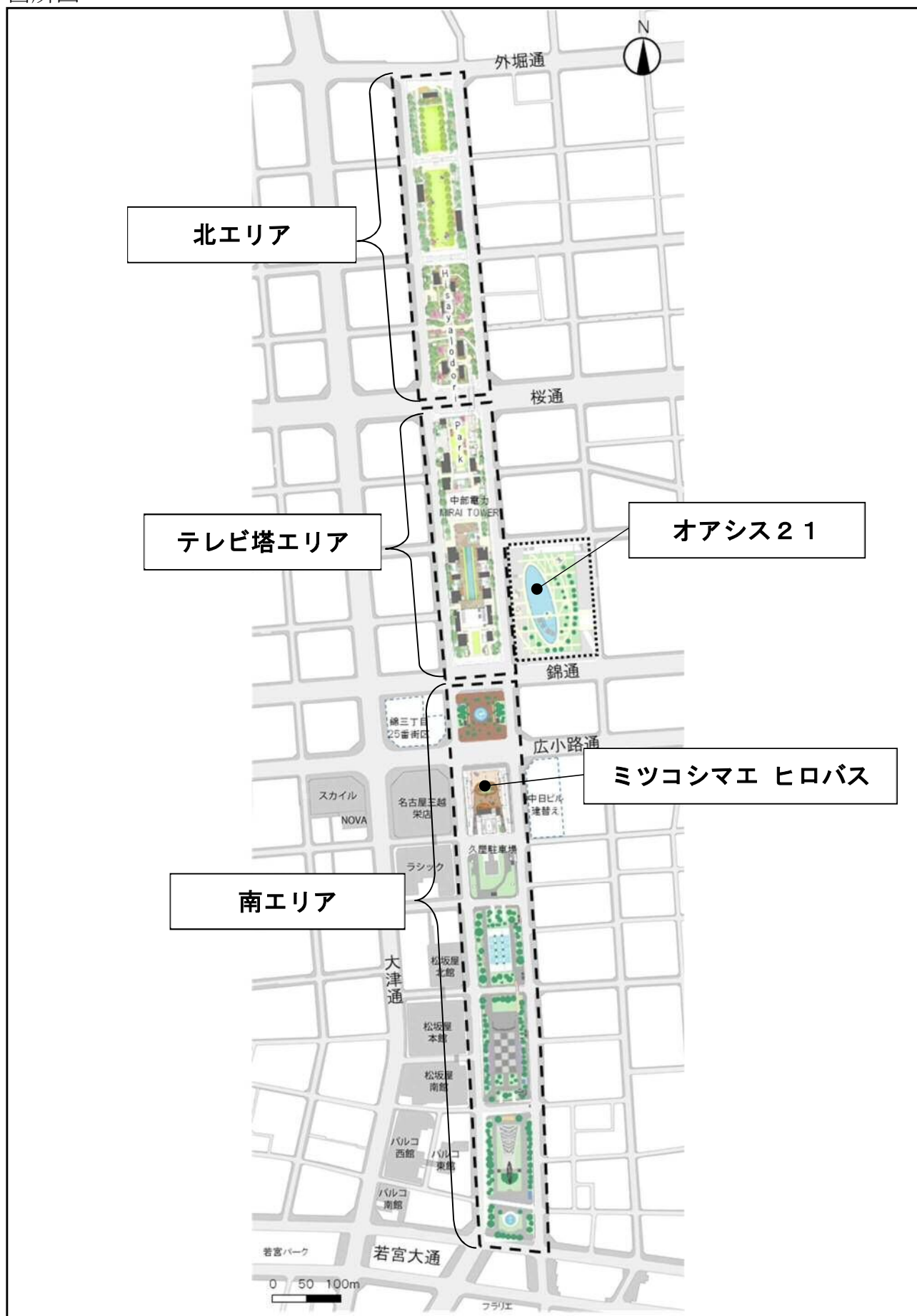
事 項	(継続) リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりの推進	草案頁	58頁
予 定 額	1, 8 2 0, 1 8 2 千円		
事業の概要	1 趣旨 リニア中央新幹線開業に向けたまちづくりについては、「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」や「リニア駅周辺のまちづくりの方向性（中間とりまとめ）」等の計画をふまえ、関係機関等との協議及び計画の検討を進めているところである。 令和4年度は、名古屋駅ターミナル機能の強化について、東側駅前広場の完成に向け、引き続き飛翔の解体を進め、本格的な工事を実施する。また、西側駅前広場におけるリニア開業時の姿の実現に向け、デザイン計画を踏まえ、詳細設計等を実施する。併せて、駅東側・西側における各施設の設計など整備内容の具体化の検討を行う。 また、名古屋駅周辺まちづくりの推進について、リニア駅周辺の面的整備に関する都市計画手続に向けた検討を行う。 2 事業内容 (1)名古屋駅ターミナル機能の強化 駅前広場の再整備等の検討・設計・工事 (2)名古屋駅周辺まちづくりの推進 リニア駅周辺の面的整備の検討    		
担 当 課	リニア関連都心開発部リニア関連・名駅周辺開発推進課 電話 9 7 2 - 3 9 8 9 (内線 3 9 8 9)		

令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 栄地区まちづくりプロジェクトの 推進	草案頁	58頁
予 定 額	296,112千円		
事業の概要	1 趣旨 栄地区においては、平成25年に策定した「栄地区グランドビジョン」に基づき、久屋大通の再生を進めており、「ミツコシマエ ヒロバス」や「Hisaya-odori Park」を開業し、賑わいの創出に取り組んでいるところである。 令和2年3月に久屋大通再生有識者懇談会から受けた提言（久屋大通のあり方（南エリア部分））を踏まえ、令和4年度に策定する久屋大通（南エリア）再整備プランに基づき、事業化に向けた整備・管理運営に係る条件整理などを実施する。 また、北・テレビ塔エリア及びオアシス21については、適切な管理運営を行い、各施設の連携による賑わいの相乗効果等を発揮しながら、エリアの更なる魅力向上に努めていく。 2 事業内容 (1)久屋大通の再生 ・南エリアの事業化に向けた検討調査費等 ・北エリア・テレビ塔エリアの指定管理料等 (2)オアシス21の管理運営等 ・バスターミナル・公園の指定管理料 ・施設の修繕に係る経費    		
担 当 課	リニア関連都心開発部都心まちづくり課 電話972-2947（内線2947）		

箇所図



令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 中志段味地区の整備	草案頁	58頁
予 定 額	613,120千円		
事業の概要	1 趣旨 志段味地区では、総合的なまちづくりを進めることを名古屋市基本計画等に位置付け、組合施行による土地区画整理事業により良好な住宅市街地の整備が進められている。 中志段味特定土地区画整理組合は、平成28年度に現事業計画のままでは大幅な収支不足となることが明らかとなり、事業再建に取り組んでいる。令和3年度は、組合による施行地区縮小や再減歩といった最大限の自助努力によってもなお解消しない収支不足について事業関係者へ支援を求めている調停が成立し、それらを踏まえた変更事業計画案が組合の総会において可決されたところである。 本市としても、令和4年度は引き続き、組合の事業再建に必要な費用への助成等を実施する。 2 事業内容 (1) 組合の事業再建に対する助成 換地設計の見直し等に要する費用を助成 (2) 土地区画整理事業から外れる地区の対応 道路等の改修工事、官民境界測量の実施 (3) 施行地区境の暫定整備 上志段味地区における志段味線の暫定整備  		
担 当 課	都市整備部市街地整備課 電話972-2764 (内線2764)		



令和4年度主な施策等一覧

住宅都市局

事 項	(継続) 金山駅周辺まちづくりの推進	草案頁	59頁
予 定 額	31,000千円		
事業の概要	1 趣旨 金山地区においては、平成29年3月に策定した「金山駅周辺まちづくり構想」に基づき、音楽や文化が面的に広がる魅力的でウォーカブルなまちの形成を目指し、古沢公園・市民会館エリアにおいて進められている市民会館の改築に関する検討と連携して、公園・駐車場等の基盤整備の検討、アスナル金山エリア再整備の事業化の検討、地区全体の回遊性強化に向けた南北連携方策の検討、及びエリア防災計画の改定検討を行っている。 令和4年度は、各種施設の基本配置や整備スキーム等に関する検討、及び地区全体の交通処理検討とそれを踏まえた道路等のあり方検討を行い、これらを整えた上で地区整備計画を策定する。 併せて、エリア防災計画の推進のため、帰宅困難者対策協議会の運営や意識啓発媒体の作成等を行う。 2 事業内容 (1) 地区整備計画策定に向けた調査検討 ・施設の基本配置や整備スキーム等に関する検討 ・地区全体の交通処理検討及び道路等のあり方検討 (2) エリア防災計画の推進 ・帰宅困難者対策協議会の運営等		
担 当 課	都市整備部まちづくり企画課 電話972-2739 (内線2739)		



[箇所図]

